

事前配慮指針 新旧対照表

頁	現行	改定後																												
5	<p>表2 社会面、経済面の調査、推計項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会・経済要素</th> <th>内容</th> <th>調査、推計項目の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業に係る費用等</td> <td>事業に係る費用、期間等</td> <td>概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等</td> </tr> <tr> <td>事業の効果</td> <td>事業実施による経済的影響</td> <td>事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等</td> </tr> <tr> <td>社会的影響</td> <td>事業実施による社会的影響</td> <td><u>コミュニティの分断</u>、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等</td> </tr> </tbody> </table>	社会・経済要素	内容	調査、推計項目の例	事業に係る費用等	事業に係る費用、期間等	概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等	事業の効果	事業実施による経済的影響	事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等	社会的影響	事業実施による社会的影響	<u>コミュニティの分断</u> 、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等	<p>表2 社会面、経済面の調査、推計項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会・経済要素</th> <th>内容</th> <th>調査、推計項目の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業に係る費用等</td> <td>事業に係る費用、期間等</td> <td>概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等</td> </tr> <tr> <td>事業の効果</td> <td>事業実施による経済的影響</td> <td>事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等</td> </tr> <tr> <td>社会的影響</td> <td>事業実施による社会的影響</td> <td><u>コミュニティの分断・変化</u>、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等</td> </tr> </tbody> </table>	社会・経済要素	内容	調査、推計項目の例	事業に係る費用等	事業に係る費用、期間等	概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等	事業の効果	事業実施による経済的影響	事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等	社会的影響	事業実施による社会的影響	<u>コミュニティの分断・変化</u> 、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等				
社会・経済要素	内容	調査、推計項目の例																												
事業に係る費用等	事業に係る費用、期間等	概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等																												
事業の効果	事業実施による経済的影響	事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等																												
社会的影響	事業実施による社会的影響	<u>コミュニティの分断</u> 、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等																												
社会・経済要素	内容	調査、推計項目の例																												
事業に係る費用等	事業に係る費用、期間等	概算事業費、事業期間、維持管理の難易、事業採算性等																												
事業の効果	事業実施による経済的影響	事業整備効果、経済波及効果、雇用創出効果等																												
社会的影響	事業実施による社会的影響	<u>コミュニティの分断・変化</u> 、市民の移転、地域社会への貢献、交通の安全等																												
6	<p>表4 環境要素</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、<u>コミュニティの分断</u></td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場</td> </tr> <tr> <td>都市環境</td> <td><u>都市景観</u>、歴史的・文化的景観、文化財</td> </tr> <tr> <td>環境負荷</td> <td><u>温室効果ガス</u>、<u>オゾン層破壊物質</u>、<u>廃棄物</u>、<u>発生土</u></td> </tr> <tr> <td>安全</td> <td><u>高圧ガス</u>、<u>危険物等</u>、<u>交通</u></td> </tr> </tbody> </table>	生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断</u>	自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場	都市環境	<u>都市景観</u> 、歴史的・文化的景観、文化財	環境負荷	<u>温室効果ガス</u> 、 <u>オゾン層破壊物質</u> 、 <u>廃棄物</u> 、 <u>発生土</u>	安全	<u>高圧ガス</u> 、 <u>危険物等</u> 、 <u>交通</u>	<p>表4 環境要素</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、<u>コミュニティの分断・変化</u></td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場</td> </tr> <tr> <td>都市環境</td> <td><u>景観</u>、文化財</td> </tr> <tr> <td>環境負荷</td> <td><u>地球環境</u>、<u>廃棄物等</u></td> </tr> <tr> <td>安全</td> <td><u>安全</u></td> </tr> </tbody> </table>	生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断・変化</u>	自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場	都市環境	<u>景観</u> 、文化財	環境負荷	<u>地球環境</u> 、 <u>廃棄物等</u>	安全	<u>安全</u>								
生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断</u>																													
自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場																													
都市環境	<u>都市景観</u> 、歴史的・文化的景観、文化財																													
環境負荷	<u>温室効果ガス</u> 、 <u>オゾン層破壊物質</u> 、 <u>廃棄物</u> 、 <u>発生土</u>																													
安全	<u>高圧ガス</u> 、 <u>危険物等</u> 、 <u>交通</u>																													
生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断・変化</u>																													
自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場																													
都市環境	<u>景観</u> 、文化財																													
環境負荷	<u>地球環境</u> 、 <u>廃棄物等</u>																													
安全	<u>安全</u>																													
7	<p>表5 計画段階配慮事項の選定結果の整理例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">環境要素</th> <th colspan="2">環境影響要因</th> </tr> <tr> <th>細区分</th> <th>細区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>コミュニティの分断</u></td> <td><u>コミュニティの分断</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	環境要素	環境影響要因		細区分	細区分	(略)	(略)	(略)	<u>コミュニティの分断</u>	<u>コミュニティの分断</u>		(略)	(略)	(略)	<p>表5 計画段階配慮事項の選定結果の整理例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">環境要素</th> <th colspan="2">環境影響要因</th> </tr> <tr> <th>細区分</th> <th>細区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>コミュニティの分断・変化</u></td> <td><u>コミュニティの分断・変化</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	環境要素	環境影響要因		細区分	細区分	(略)	(略)	(略)	<u>コミュニティの分断・変化</u>	<u>コミュニティの分断・変化</u>		(略)	(略)	(略)
環境要素	環境影響要因																													
	細区分	細区分																												
(略)	(略)	(略)																												
<u>コミュニティの分断</u>	<u>コミュニティの分断</u>																													
(略)	(略)	(略)																												
環境要素	環境影響要因																													
	細区分	細区分																												
(略)	(略)	(略)																												
<u>コミュニティの分断・変化</u>	<u>コミュニティの分断・変化</u>																													
(略)	(略)	(略)																												

頁	現行	改定後
11	<p>なお、配慮計画書の作成に当たっては、技術指針第 5 章第 1 節に規定する環境影響評価関係図書作成に当たっての共通留意事項にも留意すること。</p>	<p>なお、配慮計画書の作成に当たっては、技術指針第 3 章第 1 節に規定する環境影響評価関係図書作成に当たっての共通留意事項にも留意すること。</p>
12	<p><b>1 事業計画の選定に当たっての留意事項</b></p> <p>事業計画の選定に当たっては、社会面、経済面についての検討のほか、配慮計画書で取りまとめた内容並びに条例第 10 条の 2 第 1 項の規定により提出された意見書及び条例第 11 条第 1 項の規定による計画審査書の内容を踏まえること。</p>	<p><b>1 事業計画の選定に当たっての留意事項</b></p> <p>事業計画の選定に当たっては、社会面、経済面についての検討のほか、配慮計画書で取りまとめた内容並びに条例第 10 条の 2 第 1 項の規定により提出された意見書及び条例第 11 条第 1 項の規定による<u>配慮</u>計画審査書の内容を踏まえること。</p>

環境影響評価技術指針 新旧対照表

頁	現行	改定後																														
1	<p><b>表1 環境要素</b></p> <table border="1"> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、<u>コミュニティの分断</u></td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場</td> </tr> <tr> <td>都市環境</td> <td>都市景観、歴史的・文化的景観、文化財</td> </tr> <tr> <td>環境負荷</td> <td><u>温室効果ガス</u>、<u>オゾン層破壊物質</u>、<u>廃棄物</u>、<u>発生土</u></td> </tr> <tr> <td>安全</td> <td>高圧ガス、危険物等、交通</td> </tr> </table>	生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断</u>	自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場	都市環境	都市景観、歴史的・文化的景観、文化財	環境負荷	<u>温室効果ガス</u> 、 <u>オゾン層破壊物質</u> 、 <u>廃棄物</u> 、 <u>発生土</u>	安全	高圧ガス、危険物等、交通	<p><b>表1 環境要素</b></p> <table border="1"> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、<u>コミュニティの分断・変化</u></td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場</td> </tr> <tr> <td>都市環境</td> <td><u>景観</u>、文化財</td> </tr> <tr> <td>環境負荷</td> <td><u>地球環境</u>、<u>廃棄物等</u></td> </tr> <tr> <td>安全</td> <td>安全</td> </tr> </table>	生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断・変化</u>	自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場	都市環境	<u>景観</u> 、文化財	環境負荷	<u>地球環境</u> 、 <u>廃棄物等</u>	安全	安全										
生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断</u>																															
自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場																															
都市環境	都市景観、歴史的・文化的景観、文化財																															
環境負荷	<u>温室効果ガス</u> 、 <u>オゾン層破壊物質</u> 、 <u>廃棄物</u> 、 <u>発生土</u>																															
安全	高圧ガス、危険物等、交通																															
生活環境	大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、日照障害、電波障害、風害、光害、 <u>コミュニティの分断・変化</u>																															
自然環境	気象、地象、水象、陸域生態系、海域生態系、自然景観、人と自然との触れ合い活動の場																															
都市環境	<u>景観</u> 、文化財																															
環境負荷	<u>地球環境</u> 、 <u>廃棄物等</u>																															
安全	安全																															
5	<b>(2) 調査方法</b>	<b>② 調査方法</b>																														
6	<p><b>(1) 環境影響評価項目の選定</b>                      環境影響評価項目については、事業特性及び地域特性並びに抽出した環境影響要因を勘案し、表1に掲げる環境要素の中から、対象事業の実施により環境を受けると考えられる項目を・・・</p>	<p><b>(1) 環境影響評価項目の選定</b>                      環境影響評価項目については、事業特性及び地域特性並びに抽出した環境影響要因を勘案し、表1に掲げる環境要素の中から、対象事業の実施により影響を受けると考えられる項目を・・・</p>																														
7	<p><b>表4 環境影響評価項目の選定結果の整理例</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">環境影響要因</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境要素</td> <td>細区分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>コミュニティの分断</u></td> <td><u>コミュニティの分断</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>		環境影響要因			環境要素	細区分		(略)	(略)		<u>コミュニティの分断</u>	<u>コミュニティの分断</u>		(略)	(略)	<p><b>表4 環境影響評価項目の選定結果の整理例</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">環境影響要因</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境要素</td> <td>細区分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>コミュニティの分断・変化</u></td> <td><u>コミュニティの分断・変化</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>		環境影響要因			環境要素	細区分		(略)	(略)		<u>コミュニティの分断・変化</u>	<u>コミュニティの分断・変化</u>		(略)	(略)
	環境影響要因																															
	環境要素	細区分																														
	(略)	(略)																														
	<u>コミュニティの分断</u>	<u>コミュニティの分断</u>																														
	(略)	(略)																														
	環境影響要因																															
	環境要素	細区分																														
	(略)	(略)																														
	<u>コミュニティの分断・変化</u>	<u>コミュニティの分断・変化</u>																														
	(略)	(略)																														
8	<p><b>ア 既存資料調査</b>                      既存資料調査（以下「既存資料調査」という。）に用いる文献等は、可能な限り最新のものを使用するとともに、・・・</p>	<p><b>ア 既存資料調査</b>                      既存資料調査に用いる文献等は、可能な限り最新のものを使用するとともに、・・・</p>																														
11	<p><b>(4) 評価に係る事項</b></p> <p><b>① 評価の手法</b>                      調査及び予測の結果並びに環境保全措置に係る検討を行った場合においては・・・</p>	<p><b>(4) 評価に係る事項</b></p> <p><b>① 評価の手法</b>                      調査及び予測の結果並びに環境の保全のための措置（以下「環境保全措置」という。）に係る検討を行った場合においては・・・</p>																														
11	<p><b>7 環境保全措置</b></p> <p><b>(1) 環境保全措置の検討</b>                      ……基準又は目標の達成に努めることを目的として、環境の保全のための措置（以下「環境保全措置」という。）を検討すること。</p>	<p><b>7 環境保全措置</b></p> <p><b>(1) 環境保全措置の検討</b>                      ……基準又は目標の達成に努めることを目的として、環境保全措置を検討すること。</p>																														

頁	現行	改定後
22	<p>3 評価書の作成 (中略) ____評価書の記載内容及び留意事項は次のとおりとする。</p>	<p>3 評価書の作成 (中略) 評価書の記載内容及び留意事項は次のとおりとする。</p>
24	<p>(4) 事後調査結果 (中略) ・評価書に記載の環境配慮の内容及び環境保全措置の実施状況及び今後の事業実施予定を記載すること。</p>	<p>(4) 事後調査結果 (中略) ・評価書に記載の環境配慮の内容及び環境保全措置の実施状況及び今後の事業実施予定を記載すること。</p>
25	<p>①大気質に係る調査項目 対象事業等の種類、規模及び大気汚染物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、全炭化水素、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、微小粒子状物質、その他必要な物質</p> </div>	<p>①大気質に係る調査項目 対象事業等の種類、規模及び大気汚染物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、全炭化水素、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、微小粒子状物質、<u>水銀</u>、その他必要な物質</p> </div>
25	<p>(3) 調査方法 ① 大気汚染に係る調査方法 次に掲げるところにより現地調査を実施すること。 なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>大気汚染状況報告書</u>」(堺市)、「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府)、・・・</p>	<p>(3) 調査方法 ① 大気汚染に係る調査方法 次に掲げるところにより現地調査を実施すること。 なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>大気汚染常時監視測定結果</u>」(堺市)、「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府)、・・・</p>
27	<p>(e) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン ・「有害大気汚染物質測定方法マニュアル 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル」(平成23年3月環境省水・大気環境局大気環境課)</p>	<p>(e) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン ・「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル <u>排出ガス中の POPs の測定方法マニュアル</u> 排出ガス中の PAHs の測定方法マニュアル」(平成31年3月環境省水・大気環境局大気環境課)</p>
27	<p>(b) その他必要な物質 ・「有害大気汚染物質測定方法マニュアル 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル」(平成20年3月環境省水・大気環境局大気環境課) ・日本工業規格(JIS)等</p>	<p>(b) <u>水銀</u> ・「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル 排出ガス中の POPs の測定方法マニュアル 排出ガス中の PAHs の測定方法マニュアル」(平成31年3月環境省水・大気環境局大気環境課) (c) その他必要な物質 ・「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル <u>排出ガス中の POPs の測定方法マニュアル</u> 排出ガス中の PAHs の測定方法マニュアル」(平成31年3月環境省水・大気環境局大気環境課) ・日本産業規格(JIS)等</p>

頁	現行	改定後
28	<p>② 関連調査項目の調査方法</p> <p>ア 気象の状況 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「大気汚染常時測定局測定結果」(大阪府)、「<u>気象観測月報</u>」(一般財団法人気象業務支援センター)又は「大阪府の気象」(大阪管区气象台)等の・・・</p>	<p>② 関連調査項目の調査方法</p> <p>ア 気象の状況 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「大気汚染常時測定局測定結果」(大阪府)又は「大阪府の気象」(大阪管区气象台)等の・・・</p>
35	<p>① 水質汚濁に係る調査方法 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>環境水質調査報告</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>	<p>① 水質汚濁に係る調査方法 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>公共用水域水質等調査結果</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>
35	<p>イ 調査回数</p> <p>対象事業等の種類、規模及び水質汚濁物質の排出特性及び水象等の__状況並びに・・・</p>	<p>イ 調査回数</p> <p>対象事業等の種類、規模及び水質汚濁物質の排出特性及び水象等の状況並びに・・・</p>
36	<p>b 分析方法 (中略)</p> <p>・日本工業規格 (JIS)</p>	<p>b 分析方法 (中略)</p> <p>・日本産業規格 (JIS)</p>
36	<p>② 底質汚濁に係る調査方法 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>環境水質調査報告</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>	<p>② 底質汚濁に係る調査方法 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>公共用水域水質等調査結果</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>
37	<p>b 分析方法及び溶出試験方法 (中略)</p> <p>・日本工業規格 (JIS)</p>	<p>b 分析方法及び溶出試験方法 (中略)</p> <p>・日本産業規格 (JIS)</p>
37	<p>a 河川水象 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「流量年表」(日本河川協会)、「<u>環境水質調査報告</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>	<p>a 河川水象 (中略)</p> <p>なお、予測及び評価の方法を勘案して、「流量年表」(日本河川協会)、「<u>公共用水域水質等調査結果</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府)等の・・・</p>
42	<p>第3節 地下水 1 調査 (1) 調査項目</p> <p>① 地下水質に係る調査項目</p> <p>対象事業等の種類、規模及び水質汚濁物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、<u>塩化ビニルモノマー</u>、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類、その他必要な項目</p> </div>	<p>第3節 地下水 1 調査 (1) 調査項目</p> <p>① 地下水質に係る調査項目</p> <p>対象事業等の種類、規模及び水質汚濁物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、<u>クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)</u>、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、<u>1, 2-ジクロロエチレン</u>、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類、その他必要な項目</p> </div>

頁	現行	改定後
42	<p>① 地下水質に係る調査方法 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>環境水質調査報告</u>」(堺市)等の・・・</p>	<p>① 地下水質に係る調査方法 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>地下水質調査結果</u>」(堺市)等の・・・</p>
54	<p>c 測定方法 「日本<u>工業規格</u>Z8735」に定める方法によること。</p>	<p>c 測定方法 「日本<u>産業規格</u>Z8735」に定める方法によること。</p>
65	<p>ウ 測定方法 (中略) ・・・測定方法によること。また、その他必要な物質・項目等の測定方法は、日本<u>工業規格</u>(JIS)等に定める方法によること。</p>	<p>ウ 測定方法 (中略) ・・・測定方法によること。また、その他必要な物質・項目等の測定方法は、日本<u>産業規格</u>(JIS)等に定める方法によること。</p>
65	<p>② 関連調査項目の調査方法 ア 気象の状況 「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府)、「<u>気象観測月報</u>」(一般財団法人気象業務支援センター)又は「<u>大阪府の気象</u>」(大阪管区气象台)等の</p>	<p>② 関連調査項目の調査方法 ア 気象の状況 「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府)又は「<u>大阪府の気象</u>」(大阪管区气象台)等の</p>
73	<p>第9節 土壌汚染 1 調査 (1) 調査項目 ① 土壌汚染に係る調査項目 対象事業等の種類、規模及び汚染物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div data-bbox="209 999 810 1408" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、<u>シス-1, 2-ジクロロエチレン</u>、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、ダイオキシン類、その他重金属等土壌汚染物質</p> </div>	<p>第9節 土壌汚染 1 調査 (1) 調査項目 ① 土壌汚染に係る調査項目 対象事業等の種類、規模及び汚染物質の排出特性等を考慮して、次の項目から選定すること。</p> <div data-bbox="847 999 1449 1447" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、<u>クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)</u>、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、<u>1, 2-ジクロロエチレン</u>、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、<u>1, 4-ジオキサソ</u>、ダイオキシン類、その他重金属等土壌汚染物質</p> </div>
87	<p>(2) 事後調査地域 測地域の中から選定すること。・・・</p>	<p>(2) 事後調査地域 <u>予測</u>地域の中から選定すること。・・・</p>

頁	現行	改定後
89	<p><b>第 14 節 コミュニティの分断</b></p> <p><b>1 調査</b></p> <p>(1) 調査項目 対象事業等の内容を勘案し、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢区分別人口の状況</li> <li>・自治会、学校、避難場所等の状況 (自治会、町内会、老人会等の組織、幼稚園・保育所及び小・中学校の位置、学校区、通学路、避難場所等の状況)</li> <li>・交通施設、公共施設、商業施設等の位置及び利用の状況</li> <li>・土地利用の状況 (地域分断の影響を受ける住宅等の分布状況、用途地域の指定状況及び地域の土地利用の状況(将来の土地利用を含む。))</li> <li>・対象事業等の計画の状況 (土地の形状の変更の内容及び範囲、工作物の位置、規模及び構造、分断される道路の位置及び構造等)</li> </ul> </div> <p>(2) 調査地域 対象事業等の<u>工事</u>により地域分断が生ずると想定される範囲とすること。</p>	<p><b>第 14 節 コミュニティの分断・変化</b></p> <p><b>1 調査</b></p> <p>(1) 調査項目 対象事業等の内容を勘案し、次の項目から選定すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢区分別人口の状況</li> <li>・自治会、学校、避難場所等の状況 (自治会、町内会、老人会等の組織、幼稚園・保育所及び小・中学校の位置、学校区、通学路、避難場所等の状況)</li> <li>・交通施設、公共施設、商業施設等の位置及び利用の状況</li> <li>・土地利用の状況 (地域分断又は<u>変化</u>の影響を受ける住宅等の分布状況、用途地域の指定状況及び地域の土地利用の状況(将来の土地利用を含む。))</li> <li>・対象事業等の計画の状況 (土地の形状の変更の内容及び範囲、工作物の位置、規模及び構造、分断される道路の位置及び構造等)</li> </ul> </div> <p>(2) 調査地域 対象事業等の<u>実施</u>により地域分断又は<u>変化</u>が生ずると想定される範囲とすること。</p>
90	<p><b>2 予測</b></p> <p>(1) 予測事項 対象事業等の実施により生ずる地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に対する分断の状況とする。</p>	<p><b>2 予測</b></p> <p>(1) 予測事項 対象事業等の実施により生ずる地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に対する分断<u>又は変化</u>の状況とする。</p>
92	<p>(3) 調査方法</p> <p>① 気象に係る調査方法 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「<u>気象観測月報</u>」(一般財団法人気象業務支援センター) <u>又は</u>「大阪府の気象」(大阪管区气象台) 及び「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府) 等の・・・</p>	<p>(3) 調査方法</p> <p>① 気象に係る調査方法 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「大阪府の気象」(大阪管区气象台) 及び「<u>大気汚染常時測定局測定結果</u>」(大阪府) 等の・・・</p>
99	<p>① 水象に係る調査方法</p> <p>ア 河川水象 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「流量年表」(日本河川協会)、「<u>環境水質調査報告</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」等の・・・</p>	<p>① 水象に係る調査方法</p> <p>ア 河川水象 (中略) なお、予測及び評価の方法を勘案して、「流量年表」(日本河川協会)、「<u>公共用水域水質等調査結果</u>」(堺市)、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」(<u>大阪府</u>) 等の・・・</p>

頁	現行	改定後
108	<p><b>ウ 法令による地域指定等</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)</li> </ul>	<p><b>ウ 法令による地域指定等</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣の保護及び<u>管理並びに</u>狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)</li> </ul>
110	<p><b>3 評価</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。</li> </ul>	<p><b>3 評価</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園法、鳥獣の保護及び<u>管理並びに</u>狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。</li> </ul>
117	<p><b>ア 土地利用の状況</b></p>	<p><b>ア <u>土地</u>利用の状況</b></p>
120	<p><b>(1) 調査項目</b> 野外レクリエーション及び地域住民等の日常的な自然との触れ合いの活動の場について、その分布、自然の状況、利用の状況及び利用環境の状況とすること。</p> <p><b>(2) 調査地域</b> 対象事業等の種類、規模及び地域の概況等を考慮して、対象事業等の実施が人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすと予想される地域とすること。</p>	<p><b>(1) 調査項目</b> 野外レクリエーション及び地域住民等の日常的な自然との触れ合い活動の場について、その分布、自然の状況、利用の状況及び利用環境の状況とすること。</p> <p><b>(2) 調査地域</b> 対象事業等の種類、規模及び地域の概況等を考慮して、対象事業等の実施が人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼすと予想される地域とすること。</p>
120	<p><b>(4) 調査の結果</b> (中略)</p> <p>現地調査を実施した場合には、人と自然との触れ合いの活動の場の分布、施設の位置等を図面に表示するとともに、・・・</p>	<p><b>(4) 調査の結果</b> (中略)</p> <p>現地調査を実施した場合には、人と自然との触れ合い活動の場の分布、施設の位置等を図面に表示するとともに、・・・</p>
121	<p><b>3 評価</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。</li> </ul>	<p><b>3 評価</b> (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合い活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。</li> </ul>